指定統計 第1号

国勢調査調査票

昭和30年10月1日　　総理府統計局

国勢調査についてのお願い

10月1日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、人口の状況を調べて国政の基礎資料を作る大切な調査で、大正9年以来5年目ごとに行われております。

今回の調査では、皆様の世帯にふだん住んでおられるすべての人について申告していただくことになっています。世帯主(または世帯の代表者)の方は、この調査票をよく読んで、「世帯主記入欄」(裏面の左半分)の各欄に、世帯全員の**氏名　世帯主との続柄　男女の別　出生の年月日　配偶の関係　国籍**　をもれなく記入して下さい。また、「調査員記入欄」(残りの半分)は、国勢調査員が皆様におたずねして記入することになっていますから、国勢調査員の質問に答えることができるように、まえもって準備しておいて下さい。

なお、この調査で申告していただいたことは、統計を作るために使うだけで、税金やその他の目的に使うことはありませんから、ありのままを申告して下さるようお願いします。

記入する前にお読み下さい

誰が記入するか

☞ 普通の家庭では、世帯主がその世帯の全員について記入して下さい。世帯主が不在のときは、奥さんや息子さんなどが記入されてもけっこうです。

◎ 寄宿舎や下宿屋などでは、その寄宿人や下宿人などのうちの[一人]が代表者となって、その全員について記入して下さい。

誰を記入するか

◎ 普通の家庭には、その世帯にふだん住んでいて生計をともにしている家族と、住込の雇人や同居人を全部記入して下さい。

○ 家族であっても別居している人や、同居の家族であっても別に生計をたてている人は、別に申告します。

○ 同居人であっても、間借人や下宿人のように、間代・食費などを払っている人は、別に申告します。

◎ 寄宿舎や下宿屋などのように、別々に生計をたてている多数の人が集って住んでいるところでは、そこにふだん住んでいる人たち(寮の管理人・使用人などを含む)の全部を一世帯にまとめて記入して下さい。

○ 管理人や使用人あるいは下宿人などでも、家族とともに生計をたてているときは、別の世帯として申告します。

◎ 旅行や出かせぎなどで不在の人でも、不在期間が3ヵ月以上にわたらないときは、自宅で申告します。3ヵ月以上にわたって自宅を留守にする人は、現に滞在しているところで申告します。

◎ つぎの人たちは、とくにそれぞれつぎに述べる場所で申告することになっていますから、注意して下さい。

寄宿舎・下宿などから通学している学生・生徒は、自宅で申告しないで、寄宿舎・下宿などで申告します。

病院・療養所などの入院患者のうち、すでに3ヵ月以上入院している人は入院先で申告し、入院してから3ヵ月にならない人は自宅で申告します。

船舶に乗り組んでいる人は、自宅で申告します。

自衛隊の営舎内または艦船内の居住者は、自宅で申告しないで、すべて営舎または艦船で申告します。

刑務所・拘置所の被収容者のうちで刑の確定している人と、**少年院の被収容者**は、全部そこで申告します。刑が確定していない人や留置場にいる人は、自宅で申告します。

ふだん住んでいるところがないか、わからない人は、現在いる場所で申告します。

10月1日(土)午前8時までに記入しておいて下さい

記入例

世帯主記入欄

行番号	氏名	世帯主との続柄	男女の別	出生の年月日	配偶の関係	国籍
	1	2	3	4	5	6
1	中野清吉	世帯主	男	(明治)32年3月12日	有	日
2	中野つね	妻	女	(明治)36年7月26日	有	日
3	中野清	三男	男	(昭和)10年5月17日	未	日
4	中野和夫	長男	男	(大正)12年6月2日	有	日
5	中野とし子	長男の妻	女	(昭和)3年11月8日	有	日
6	中野京子	長男の長女	女	(昭和)27年4月1日	未	日
7	中野さと	母	女	(明治)9年12月10日	死別	日
8				( ) 年 月 日		
9				( ) 年 月 日		
10				( ) 年 月 日		

(まちがいのないことを認めたのち氏名を書いて認印を押して下さい)　世帯主(または世帯の代表者)氏名　中野清吉　印(中野)

(これから右の欄は記入しないで下さい)

おぼえがき欄

(調査票を集めるとき、国勢調査員が皆様のお仕事についておたずねして、調査員記入欄の記入を行うことになっていますから、世帯員のうちに就業の方がおられたならば、その人の勤先の名称と所在地、勤先の事業の種類、そこでその人のしている仕事の種類を、まえもってくわしく下の欄に記入しておいて下さい。)

氏名	勤先の名称および所在地	事業の種類	仕事の種類
	都道府県　市郡支庁　区町村		
	都道府県　市郡支庁　区町村		
	都道府県　市郡支庁　区町村		
	都道府県　市郡支庁　区町村		
	都道府県　市郡支庁　区町村		
	都道府県　市郡支庁　区町村		

—10月1日実施—

国勢調査は、五年ごとに行われる。もつともたいせつな、またもつとも大がかりな調査でありまして、この調査で調べた人口の統計が、今後五ヶ年間の国の政治行政の基本資料となるのであります。したがつてこの調査では国内に住んでいる人を一人のこらず、正確に調査する事が何より大切であります。

この調査を完全に迅速に完遂する為には、調査員の熱意はもとより、町民の皆様の深い御理解と御協力を得なければなりませんので、本調査に使用せられます調査票サンプルにより調査票の概要をお知らせ致します。

調査の項目

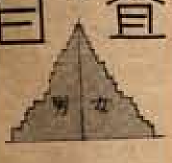

(1)氏名 (2)世帯主との続柄(関係) (3)男女の別 (4)出生の年月日 (5)配偶の関係 (6)国籍

世帯主が(1)から(6)までは、記入します。

(7)昭和十六年末までに生れた人について、九月二十四日(土)から三十日(金)までの一週間の状態、(就業状態)、事業所の名称、所在地および事業所の種類(産業)、仕事の種類(職業)、従業上の地位その他住居に関する事項

(注)(7)欄以後は、調査員が世帯主にたずねて記入します。

調査の方法

調査票は一世帯ごとに別々の調査票を用います。

この調査票を調査日(十月一日)前までに各世帯にくばり、前記(1)〜(6)欄まで記入しておいてもらいます。

(1)「記入注意」かならず青インキで記入し、ボールペンや鉛筆、筆で記入しないようにお願いします。

(2)同じことを書く時でも「〃」、「同」などと書かないでめんどうでもくり返して書いて下さい「例えば(6)欄日などでも家族の数だけ日日日日と書いて下さい」。

(3)文字はかいて書いてはっきりと書いて下さい。

(4)数字は、すべて123などの算用数字を用いて下さい。

(5)書きまちがえたときは線を引いて消し、その行の余白に書きなおして下さい。インキ消して消したり紙を貼ってその上に書いたりしないで下さい

記入の方法

調査票に記入する前に、調査票に書いてある注意事項や記入例を充分読んで特に(2)欄世帯主との続柄は、世帯主からみた続柄を、(4)欄出生の年月日は、年号を略さない様、(5)欄配偶の関係は、実際の状態によってそれぞれ記入して下さい。

各世帯主で記入して下さい

調査員が取あつめに来ますから、それまでに記入しておいて下さい

世帯主記入欄

あなたのうちにふだん住んでいる人について、つぎの説明をよく読んで記入して下さい

記入しなければならない人
1 家族
2 住込の雇人
3 間代・食費などを払っていない同居人
(上の人たちは、旅行や入院などで一時不在でも記入します)

記入してはいけない人
1 生計が別の家族
2 間代・食費などを払っている同居人・間借人・下宿人
(この人たちは別に申告して下さい)
(ふだんよそに住んでいて、たまたま来ていた人は記入しません)

行番号	氏名	世帯主との続柄	男女の別	出生の年月日	配偶の関係	国籍
	上の説明をよく読んでもれなくつぎの順序で氏名を記入して下さい 世帯主 妻 子供やその配偶者 孫 両親や祖父母 兄弟 その他の家族 住込の雇人 その他 ○昭和30年9月30日までに生れてまだ名のついていない赤児は「名づけず」と書いて下さい	世帯主の何にあたるかをつぎのように書いて下さい 普通の世帯では 世帯主 妻 次男 長男 長男の妻 長男の長男 母 妻の弟 女中 寄宿舎・下宿屋などでは 代表者 寄宿人 下宿人	男または女と書いて下さい	実際に生れた年月日を書いて下さい ○生れた月日の不明な人は生れた年を記入し月日のところに「不明」と書いて下さい ○生れた年も不明な人は見込の年令を「何才」と書いて下さい ○数字は1・2・3のように算用数字を用いて下さい (年号を書き入れる場所)明治・大正・昭和などの年号を忘れずに書き入れて下さい	届出の如何によらず実際の状態をつぎのように書いて下さい 妻または夫のある人は……有 まだ結婚したことのない人は……未 妻または夫と死別して独身の人は……死別 離婚または夫と離別して独身の人は……離別	日本は……日 その他は……朝鮮・中国・アメリカ・イギリス などのように書いて下さい ○二つ以上の国籍がある人はそれを全部書いて下さい
	1	2	3	4	5	6
1				( ) 年 月 日		
2				( ) 年 月 日		
3				( ) 年 月 日		
4				( ) 年 月 日		
5				( ) 年 月 日		
6				( ) 年 月 日		
7				( ) 年 月 日		
8				( ) 年 月 日		
9				( ) 年 月 日		
10				( ) 年 月 日		

(注意)
○書きまちがえたときは線を引いて消し、その行の余白に書きなおして下さい。
○同じことを書くときでも「〃」「同」などとしないでくりかえして書いて下さい。
○青インキまたは黒インキではっきりと書いて下さい。

(まちがいのないことを認めたのち氏名を書いて認印を押して下さい)　世帯主(または世帯の代表者)氏名　　印

(これから右の欄は記入しないで下さい)

この欄は調査員が記入します

世帯主からきゝ取つて記入しますから書かないで下さい

調査員記入欄

都道府県名 京都府 市郡支庁名 乙訓郡 区町村名 向日町	調査区番号 第 号 世帯番号 第 号	世帯の種類 1 普通世帯 2 準世帯	住居の種類 1 住宅 2 寄宿舎 3 下宿屋 4 その他	左欄が1住宅の世帯につき 所有の関係: 1 持家 2 借家 3 間借 4 給与住宅 居住室の畳数: 畳	世帯人員 男 女 合計	調査票通し番号 (世帯につき) 枚の内第 号 (調査区につき) 枚の内第 号

7欄が○の人につき9月24日から30日までの1週間の事実について記入する

※8欄が「就」の人または9欄が「仕」「休」の人……その仕事について
※9欄が「探」の人……その前職について(前職のない人は10欄以降に＝と記入する)
※9欄が「非」の人……10欄以降に斜線を引く

行番号	昭和16年末までに生れた人は○、昭和17年以後に生れた人は× を記入する	何をしていたかこの一週間におもに(仕事・家事・通学・その他)	8欄が「家」「学」「他」の人について(仕事を少しでもした人は…仕、仕事はもっていたが休んでいた人は…休、仕事がなくて探していた人は…探、その他の人は…非)	事業所の名称および所在地	事業の種類	仕事の種類	従業上の地位
		就業・通学・家事・その他	仕・休・探・非	(イ)欄に仕事をしていた店や工場などの名称(特別の名称がなければ業主の氏名)を記入する (たとえば)株式会社伊藤製作所岡山工場／山本一郎／小川菓子店／松本建設株式会社前橋支店 (ロ)欄に事業所の所在地を記入する ○所在地がこの人の住んでいる市区町村と同じ場合は当市・当村などと記入する	その店や工場などの事業の内容をくわしく記入する (たとえば)自転車製造業／縫作／菓子小売業／土木建築請負業 ○事業の内容がはっきりしないような書き方(たとえば農業・工業・商業など)をしてはならない	その店や工場などでこの人のしていた仕事をくわしく記入する (たとえば)電気熔接工／農耕者／販売人／トラック運転手 ○仕事の内容がはっきりしないような書き方(たとえば会社員・工員・事務員など)をしてはならない	官公の雇用者は…公 民間の雇用者は…民 雇用者のない業主は…業 雇用者のある業主は…主 無給の家族従業者は…家
	7	8	9	10	11	12	13
1				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			
2				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			
3				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			
4				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			
5				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			
6				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			
7				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			
8				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			
9				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			
10				(イ) (ロ) 都道府県　市郡支庁　区町村			

国勢調査員氏名　　印　　国勢調査指導員検印